

令和5年度茨城県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、畑作物の導入が困難な水田が多い中であって、排水対策やブロックローテーションなどを推進して麦・大豆等の畑作物の定着を図るとともに、飼料用米を中心とした新規需要米等による転作を進めてきたところである。

結果、令和4年産米の価格についてはコロナ禍からの需要回復に加え、大規模な作付け転換の実現により回復基調に転じたところだが、主食用米の需給は依然として不透明な状況であり、国では、令和5年産においても、令和4年産と同程度の作付転換を実現する必要があるとしていることから、需要に応じた生産を一層強力に進め、価格の安定により農家所得の安定を図る。

また、農業者の減少と高齢化が進み、耕作放棄地が増加する中で、農地の集積・集約化による規模拡大及びコスト低減を進め、経営安定を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県では、これまで飼料用米を中心に主食用米からの転換を図り、令和4年産の主食用米の作付面積は前年に比べ3,100haの減少と作付け転換が進み、現行制度になってから初めて目安とする面積を達成することができた。

一方、排水不良の水田が多いことなどから麦、大豆、高収益作物など定着性・収益性の高い品目への転換は限定的となっており、飼料用米への転換が5割を占めている。

このような中、水田の収益力を強化し、儲かる農業を実現していくためには、県・市町村の関係部局が連携し、生産技術・機械等の導入支援や生産基盤の整備を行い、高収益作物の導入を図っていく必要がある。

具体的な品目としては、トマト、たまねぎ、キャベツ、ねぎなど中食・外食において需要が拡大している品目やレンコン、かんしょ等、本県の全国シェアが高く、水稻から転換することにより所得の向上が期待できる品目を中心に、地域の特性や実情に応じて導入を図る。また、米やかんしょについてはコロナ禍からの鎮静化を踏まえ、輸出の取組を強化していく。

また、子実用とうもろこしやWCS用稲などは畜産物生産に必要な飼料であるが、多くを輸入に頼っており、国産飼料へ転換することで、自給率の向上と生産される畜産物の安心・安全といった付加価値を高めることにつながることから、その導入および拡大を図る。

さらに、飼料用米については、多収品種の導入を進めることにより定着化を促し、産地化を図ることで、農家経営の安定化につなげていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

県内水田面積約10万haのうち4割については、主食用米の需要減により、需要のある非主食用米や他品目への転換が必要である。主食用米だけでは米価下落時の経営に与える影響が大きくなることから、需要が見込める品目を経営に取り入れることにより、水田農業の経営安定化を図っていく。併せて、従来の人・農地プランや今後策定される地域計画に位置付けられた地域の担い手への農地の集積、集約化を進める。

転換を進めるにあたっては、将来にわたって連作障害を回避し、安定した収量を確保で

きるよう田畑輪換やブロックローテーションの構築を進める。また、水田の利用状況の確認の結果、水稲作付を行わないで畑作物が栽培され、経営が効率化されている事案については、積極的に畑地化支援の活用を働きかけ、令和5年度までに畑地化の面積1,500haを目指す。

また、高品質安定生産技術の指導や、畑作物の流通・消費拡大に向けた助言等の支援を行うとともに、畑地化に向けた情報提供や、補助事業を活用した基盤整備の支援等により、畑作物の拡大及び定着を図る。

なお、産地づくりに向けた体制構築支援を活用し、野菜等の展示ほ場を設置するなど、優良事例の横展開を進めることで畑地化の取組を強化するとともに、飼料用米も多収品種の種子確保に必要な取組支援により、産地化を進め、担い手農家の経営安定につなげていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

熟期の異なる品種の導入による作期分散、地域の実情及び実需者ニーズに応じた多収性品種や高温耐性、イネ縞葉枯病抵抗性品種の導入、特別栽培米等の認定・啓発による環境にやさしい米づくり、地力に応じた適正な施肥、大規模経営における省力・低コスト栽培や経営に見合ったICT等先端技術の導入を推進し、担い手の経営安定化を進める。

また、全国ベースの需給見通し、産地別の需給実績や販売進捗・在庫など国の情報を活用し、農業者や集荷取扱業者、農業団体等が中心となって需要に応じた生産が円滑に行えるよう、地域農業再生協議会が中心となり、農業者団体、市町村、県等が一体となって取り組む。

(2) 備蓄米

集荷団体と連携し、備蓄米制度の趣旨に基づき県優先枠を活用するとともに、主食用米の需要動向等を注視しつつ作付けを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

畑作物の導入が困難な水田を中心に作付を推進するとともに、多収品種の導入や多肥栽培による収量の確保、育苗・田植作業や施肥管理におけるコスト削減技術の導入、規模拡大などさらなる生産性の向上を図る。

あわせて、実需者から生産拡大及び安定供給の要請を踏まえ、農家経営安定化のため飼料用米を農家経営の中に位置付け、本作化・産地化を進める。

また、本県産飼料用米の生産・利用を拡大するため、鹿嶋地区にある飼料会社の協力を得ながら、多収品種の普及や、生産コスト低減・栽培技術の向上の取組を推進していく。

なお、多収品種による飼料用米生産の定着を図るため、多収品種の種子種子確保や特認品種の追加に向けた取組を進めていく。

イ 米粉用米

実需者から小麦の代替として期待されており、今後もさらなる需要拡大が見込める米粉用米については、製粉業者等実需者との結びつきのもと、商品性の高い品種「笑みたわわ」等へ転換するとともに、産地交付金を活用し、複数年契約による安定生産・安定供給及びコスト削減技術の導入、規模拡大などさらなる生産性の向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

米の輸出に取り組む農業者の組織強化や輸出提携先と農業者とのマッチングを支援するとともに、複数年契約による安定生産・安定供給を推進する。また、意欲ある農業者の収益力向上に資する設備整備や多収品種の導入等生産性向上の取組を通じた生産基盤の強化を図り、輸出用米の産地づくりを支援する。

エ WCS 用稲

輸入飼料の高騰により、県内畜産農家からの需要拡大が見込まれるなか、契約した畜産農家と継続した取組を推進するとともに、その拡大のため、コントラクター（受託組織）の育成支援や情報提供を行う。また、地域農業再生協議会と連携し、生産性向上のための団地化及び直播等の低コスト栽培技術の導入を推進する。

オ 加工用米

畑作物の導入が困難な水田を中心に作付を推進するとともに、産地交付金を活用して、全国集荷団体を通じた複数年契約を拡大し、安定した供給先を確保する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

土地利用型作物である麦・大豆は、本県の水田輪作体系における重要な戦略作物であるが、連作や湿害等による収量の低下、品質のばらつき等が問題になっており、近年は面積が減少傾向にある。

収量・品質の向上を図るため、田畑輪換やブロックローテーションの導入、適地適作及び排水対策の基本栽培技術を徹底するなど、県・市町村・関係団体が一丸となって産地支援を行うとともに、実需者ニーズに的確に対応するため需要に応じた品種の生産を推進する。

飼料作物については、輸入原料に過度に依存した畜産経営からの脱却に重要な作物であるので、乾田化された水田での作付など適地栽培を推進する。

(5) そば、なたね

そばは、栽培期間が短期間であり、比較的取り組みやすい品目であるが、湿害を受けやすいことから、排水条件が良い水田を選ぶなど適地栽培を進める必要がある。

数量、品質の安定化を図るため、定期的な種子更新の推進とともに、新たな輪作体系の検討等を行う。また、効率的な生産に向けて作業の共同化や生産組合等による作業受委託を推進する。

近年、コロナ禍の影響等もあり、供給過多による価格の低迷が続いていることから、「常陸秋そば」の販売先（播種前契約）の確保や需要拡大を推進する。

(6) 地力増進作物

持続的な農業生産の実現に向けては、「土づくり」に取り組むことが重要である。地力低下が叫ばれる中、収量が落ちている農地においては、緑肥を導入することで作土に多くの有機物を供給でき、深い土層の改良効果も得られることから、次期作の収量向上につながることを啓発するとともに、これらの導入を推進していく。

対象品目は別添対象品目一覧のとおり。

(7) 高収益作物

稲作から高収益作物への転換を推進するため、地域の作付状況や課題を踏まえ、産地交付金を活用し、水田での園芸作物等の産地拡大と定着を図る。

また、園芸作物の導入事例を紹介するなど、稲作から高収益作物への経営転換に向けた積極的な誘導活動を展開する。あわせて、経営転換に意欲的な稲作農家に対して

は、農家が儲かる農業経営に挑戦するために必要な環境の整備や、需要の拡大が見込める中食・外食向けの契約栽培など、市場価格変動の影響を受けにくい販路の開拓を支援する。

地域特認作物

市町村	地域特認作物	市町村	地域特認作物	市町村	地域特認作物
水戸市	ハトムギ	土浦市	グラジオラス アルストロメリア	河内町	里芋
笠間市	栗 菊 梨	石岡市	きゅうり ピーマン	稲敷市	ブロッコリー かぼちゃ 里芋
茨城町	ほうれん草 小松菜 にら	牛久市	落花生 里芋	古河市	なす 未成熟とうもろこし
城里町	ハトムギ	つくば市	芝	結城市	未成熟とうもろこし なす
神栖市	松 ピーマン 千両	阿見町	落花生 グラジオラス 里芋 しょうが きゅうり ほうれん草 すいか	筑西市	きゅうり いちご すいか
鉾田市	メロン いちご 水菜			桜川市	すいか
常陸大宮市	アスパラガス 里芋			八千代町	未成熟とうもろこし なす メロン かぼちゃ
				境町	子実用とうもろこし カリフラワー

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度 (R4) 作付面積等		当年度 (R5) の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	58,300		56,952		56,952	
備蓄米	207		450		450	
飼料用米	14,375		14,375		14,375	
米粉用米	59		90		90	
新市場開拓用米	452		620		620	
WCS用稲	603		620		620	
加工用米	987		1,355		1,355	
麦	4,666	445	4,766	445	4,766	445
大豆	2,226	1,634	2,297	1,634	2,297	1,634
飼料作物	662		682		682	
・子実用とうもろこし	13		20		20	
そば	1,062	744	1,074	674	1,074	674
なたね	2		2		2	
地力増進作物	47		60		60	
高収益作物	3,844		3,922		3,922	
・野菜	3,391		3,462		3,462	
・花き・花木	129		132		132	
・果樹	15		18		18	
・その他の高収益作物	309		310		310	
畑地化	1,141		840		840	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米（基幹作）	新規需要米生産性向上等の取組への加算	①飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米の作付面積	（令和4年度） 15,489	（令和5年度） 15,705
			②飼料用米の収量	（令和4年度） 589kg/10a	（令和5年度） 600kg/10a
2	加工用米（基幹作）	加工用米の複数年契約の取組への加算	①加工用米の作付面積	（令和4年度） 987ha	（令和5年度） 1,355ha
			②加工用米の複数年契約割合	（令和4年度） 59.3%	（令和5年度） 80%
3	かんしょ、レタス、ねぎ、トマト、はくさい、れんこん、キャベツ、タマネギ、ジャガイモ、ニンジン、子実用とうもろこし、地域特認作物	園芸作物等転換加算	園芸作物の拡大面積（R4からは水稻の減少面積を上限に変更）	（令和4年度） 20.3ha	（令和5年度） 80ha
4	米粉用米	米粉用米の複数年契約取組への加算	（米粉用米） 複数年契約取組面積	（令和4年度） 38ha	（令和5年度） 60ha
			（米粉用米） 作付面積	（令和4年度） 59ha	（令和5年度） 90ha
5	新市場開拓用米	新市場開拓用米の複数年契約の取組	複数年契約取組面積	（令和4年度） 205ha	（令和5年度） 220ha （令和6年度） 240ha
6	そば、なたね	そば・なたねの作付の取組	水田におけるそばの作付面積	（令和4年度） 318ha	（令和5年度） 400ha
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米の作付の取組	輸出用米の作付面積	（令和4年度） 452ha	（令和5年度） 620ha
8	地力増進作物	地力増進作物の作付の取組	地力増進作物の拡大面積	（令和4年度） 47ha	（令和5年度） 60ha （令和6年度） 70ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：茨城県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米生産性向上等の取組への加算	1	2,000	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米	生産性向上等の取組を1つ取り組む
			5,000		生産性向上等の取組を2つ以上取り組む
2	加工用米の複数年契約の取組への加算	1	6,000	加工用米	3年以上の複数年契約で契約期間中に契約数量を維持又は増加する取組み
3	園芸作物等転換加算	1	25,000	かんしょ、レタス、ねぎ、トマト、はくさい、れんこん、キャベツ、タマネギ、ジャガイモ、ニンジン、子実用とうもろこし、地域特認作物	園芸作物の拡大面積(原則として前年度より水稻面積が減少した面積を上限)
4	米粉用米の複数年契約取組への加算	1	3,000	米粉用米	3年以上の複数年契約で契約期間中に契約数量を維持又は増加する取組み
5	新市場開拓用米の複数年契約の取組	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の複数年契約で契約期間中に契約数量を維持又は増加する取組み
6	そば・なたねの作付の取組	1	20,000	そば、なたね	そば・なたねで出荷・販売する取組み
7	新市場開拓用米の作付の取組	1	20,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米を作付けし認定を受ける取組み
8	地力増進作物の作付の取組	1	20,000	地力増進作物	地力増進作物を作付けし、すき込みをする取組み(拡大面積で、前年度より水稻面積が減少した面積を上限)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

新規需要米生産性向上等の取組への加算 取組条件の詳細

○取組条件の詳細

- ・次のうちいずれか1つ以上に取り組めば加算の対象とします。ただし、交付単価は1つの場合は2,000円/10a以内、2つ以上の場合は5,000円/10a以内とします。
- ・次の確認書類等により交付申請者の取組を確認するほか、必要に応じて適宜、各地域農業再生協議会において、客観的な説明を求めて確認します。

取組条件	具体的内容	確認書類等	
コスト低減の取組	温湯種子消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻種子の温湯種子消毒（60度・10分等）を行う。 ・ 温湯種子消毒した種子又は温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票
	高密度播種育苗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1箱当たりの播種量を増やし（250～300g程度）移植時の使用箱数を削減する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	プール育苗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 育苗時写真
	堆肥施用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 <p>堆肥：排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイズカス、ナタネカス等は含まない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	側条施肥	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 作業写真
	低成分肥料（単肥配合を含む。）施肥	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)を利用する。この肥料には、農業者等が自ら単肥を配合したものも含む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 診断結果 ・ 購入伝票
	流し込み施肥	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追肥として、肥料をかんがい水と一緒に流し込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 購入伝票
	疎植栽培	<ul style="list-style-type: none"> ・ 50株/坪以下(株間22cm以上)で田植えする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌 ・ 栽培写真
	立毛乾燥	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌

		乾燥させる。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安 あきたこまち：出穂後30～35日 コシヒカリ：出穂後35～40日	
	不耕起田植技術	・耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真
	可変施肥機の利用	・収量の安定を図るため、生育ムラをなくすよう施肥量の増減を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	ドローン等の活用による施肥・農薬散布	・農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真
	フレコン出荷 (自家利用でのフレコン管理含む。)	・計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・作業日誌 ・出荷伝票
作業の効率化	連坦化	・概ね2ha以上の連坦団地で対象作物の作付けを行う。	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設 (CE・RC)の活用	・品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・使用料の明細
	人・農地プランに掲げられた担い手 (農地の集積)	・各地域における農業の担い手であり、かつ、農地を集積している。	・人・農地プラン ・営農計画書
組織的な取組	集落営農	・代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・規約(写) ・通帳(写)
	生産組合	・農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・規約(写) ・組合員名簿
	共同計算の取組	・受領代理するための共同計算を行う地域の取組主体(生産者団体・集出荷団体等)の組合員であること。	・出荷契約書(写) ・組合員名簿
WCS用稲専用品種の導入	(稲発酵粗飼料生産・給与マニュアル(令和2年3月)及び令和5年播種用飼料イネの栽培と品種特性掲載品種)うしゆたか、クサホナミ、タチアオバ、たちあやか、たちじょうぶ、たちすずか、たちはやて、べこあおば、べこごのみ、ホシアオバ、ミナミユタカ、モグモグあおば、モミロマン、リーフスター、ルリアオバ、夢あおば、つきすずか、つきことか、きたげんき、つきはやか、つきあやか(全21品種)	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票	

<p>飼料用米専用品種 の導入</p>	<p>(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(令和5年3月31日付け4農産第5189号)別紙1別表品種) いわいだわら、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、笑みたわわ、亜細亜のかおり、知事特認品種(月の光、あきだわら) (全23品種)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票
<p>米粉用米専用品種 の導入</p>	<p>北瑞穂、ふくのこ、ミズホチカラ、笑みたわわ、亜細亜のかおり、ほしのこ、こなだもん、越のかおり、あみちゃんまい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・購入伝票 ・自家用種子の場合は、増殖実績が分かる書類及び導入当初の種子の購入伝票

令和5年度地力増進作物 対象品目一覧

	地域協議会名	地力増進作物
1	日立市農業再生協議会	レンゲ、シロツメクサ、ヘアリーベッチ、ソルゴー、エンバク、ヒマワリ、ライ麦、マリーゴールド、緑肥用トウモロコシ、チャガラシ、クロタラリア、セスパニア、クリムソクローバー
2	常陸太田地域農業再生協議会	レッドクローバー、レンゲ、すきこみ麦
3	高萩市農業再生協議会	セスパニア、ヘアリーベッチ、ソルガム、レンゲ、シロツメクサ
4	北茨城市農業再生協議会	セスパニア、ヘアリーベッチ、ソルガム
5	常陸大宮市農業再生協議会	なし
6	大子町農業再生協議会	なし
7	水戸市農業再生協議会	なし
8	笠間市農業再生協議会	イネ科 エンバク、ライムギ、ライコムギ、コムギ、イタリアンライグラス、ソルガム（ソルゴー）、スーダングラス、トウモロコシ、ギニアグラス、ヒエ マメ科 ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソクローバ、アカクローバ、クロタラリア、セスパニア、エビスグサ キク科 ヒマワリ、マリーゴールド アブラナ科 シロガラシ、ナタネ、カラシナ（チャガラシ） ハゼリソウ科 ハゼリソウ
9	ひたちなか市農業再生協議会	なし
10	那珂市農業再生協議会	ヘアリーベッチ、れんげ、ソルガム、大麦
11	小美玉市農業再生協議会	なし
12	茨城町農業再生協議会	ソルゴー、ソルガム、ヒエ、エンバク、イタリアンライグラス、セスパニア、ヘアリーベッチ
13	大洗町農業再生協議会	レンゲ、クローバー、ソルゴー
14	城里町農業再生協議会	クローバー、ソルゴー、ヘアリーベッチ
15	東海村地域農業再生協議会	なし
16	鹿嶋市地域農業再生協議会	なし
17	潮来市農業再生協議会	レンゲ、シロツメクサ
18	神栖市農業再生協議会	ソルガム、クローバー
19	行方市農業再生協議会	ナツカゼ、シロツメクサ、レンゲ
20	鉾田市農業再生協議会	なし
21	土浦市農業再生協議会	ソルガム、ヘアリーベッチ
22	石岡市地域農業再生協議会	ソルガム、青刈り稲
23	龍ヶ崎市農業再生協議会	ソルガム、セスパニア、青刈り稲
24	取手市農業再生協議会	なし
25	牛久市農業再生協議会	ソルガム、レンゲ、イタリアンライグラス
26	つくば市農業再生協議会	なし
27	守谷市農業再生協議会	なし
28	稲敷市地域農業再生協議会	エンバク、ライムギ、ソルガム、ギニアグラス、ヘアリーベッチ、クリムソクローバ、クロタラリア、ヒマワリ、マリーゴールド、シロガラシ、カラシナ
29	かずみがうら市農業再生協議会	ソルガム、蓮華
30	つくばみらい市農業再生協議会	なし
31	美浦村農業再生協議会	なし
32	阿見町農業再生協議会	なし
33	河内町農業再生協議会	エンバク、ライムギ、ソルガム、ギニアグラス、ヘアリーベッチ、リムソクローバ、クロタラリア、ヒマワリ、マリーゴールド、ロガラシ、カラシナ
34	利根町地域農業再生協議会	なし
35	古河市農業再生協議会	ソルガム、セスパニア、ヘアリーベッチ、クロタラリア、エンバク、クローバー、レンゲ、マリーゴールド、イタリアンライグラス、すきこみ麦
36	結城市農業再生協議会	イタリアンライグラス、ソルガム、エンバク、地力用トウモロコシ、れんげ、マリーゴールド、クローバー、クロタラリア、すき込み麦、セスパニア、ヘアリーベッチ、地力用ひまわり、チャガラシ、ライ麦
37	下妻市農業再生協議会	セスパニア、ヘアリーベッチ、ソルガム
38	常総市農業再生協議会	ソルガム及びれんげ
39	筑西市農業再生協議会	イタリアンライグラス、ソルガム、すき込み麦、レンゲ
40	坂東市農業再生協議会	ソルガム
41	桜川市農業再生協議会	青刈り稲、ソルガム
42	八千代町農業再生協議会	ソルガムやエンバク
43	五霞町農業再生協議会	ひまわり、ソルガム、ヘアリーベッチ、クローバー、れんげ、エンバク、マリーゴールド、チャガラシ、麦
44	境町農業再生協議会	ソルガム、セスパニア、ヘアリーベッチ、クロタラリア、エンバク、クローバー、レンゲ、マリーゴールド、イタリアンライグラス、すきこみ麦